

# 文化審議会国語分科会（第58回）議事録

平成27年4月17日（金）  
10時00分～11時00分  
文部科学省3F1特別会議室

## 〔出席者〕

（委員）岩澤分科会長，伊東副分科会長，秋山，石井，井上，入部，沖森，尾崎，押木，影山，加藤（早），神吉，亀岡，川瀬，川端，笹原，佐藤（栄），鈴木（一），鈴木（泰），関根，田中，棚橋，戸田，納屋，松岡，やすみ，山田各委員（計27名）

（文部科学省・文化庁）青柳文化庁長官，有松文化庁次長，佐伯文化部長，岸本国語課長，鶴飼国語課長補佐，小松日本語教育専門官，武田国語調査官ほか関係官

## 〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会委員名簿（第15期）
- 2 文化審議会国語分科会運営規則
- 3 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 4 小委員会の設置について（案）
- 5 文化審議会国語分科会の各小委員会の委員分属（案）
- 6 文化審議会国語分科会における審議スケジュール（案）

## 〔参考資料〕

- 1 文化審議会関係法令
- 2 文化審議会運営規則
- 3 文化審議会の会議の公開について
- 4 国語審議会及び文化審議会（国語分科会）の主な答申等
- 5 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について
- 6 文化庁における国語施策・日本語教育施策（平成27年度予算）
- 7 文化審議会国語分科会（第57回）議事録
- 8 文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次）（答申）

## 〔机上資料〕

- 国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）
- 「異字同訓」の漢字の使い分け例（報告）
- 改定常用漢字表（答申）
- 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）
- 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）

## 〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 2 事務局から新任の委員及び文化庁関係者について紹介があった。
- 3 文化審議会令に基づき，委員の互選によって，岩澤委員が国語分科会長に選出された。また，岩澤分科会長から，伊東委員が副会長に指名された。
- 4 事務局から，配布資料2「文化審議会国語分科会運営規則」及び配布資料3「文化審議会国語分科会の会議の公開について」の説明があり，了承された。

- 5 第15期国語分科会の発足に当たり、青柳文化庁長官から挨拶があった。
- 6 事務局から、参考資料4、5を用いて、今期想定される審議事項等について説明があった。この説明を受け、上記の「4」で了承された配布資料2に基づいて、引き続き、漢字小委員会と日本語教育小委員会を設置することが配布資料4を用いて確認された。その後、岩澤分科会長から漢字小委員会と日本語教育小委員会に所属する委員の指名が配布資料5のとおり行われた。
- 7 事務局から、配布資料6「文化審議会国語分科会における審議スケジュール(案)」の説明があり、これに沿って今期の審議を進めていくことが確認された。
- 8 事務局から、参考資料8「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次)(答申)」の説明があった。
- 9 事務局から国語分科会終了後、午前11時10分から漢字小委員会、日本語教育小委員会をそれぞれ文部科学省5F4会議室、文部科学省5F5会議室で開催することが確認された。
- 10 各委員の発言、及び事務局からの説明は次のとおりである。

#### ○岩澤分科会長

岩澤でございます。よろしくお願いいたします。

NHKの関連団体で、言葉とコミュニケーションの研修を主に行っております。漢字等の専門家ではございませんが、よろしくお願いいたします。

一言、御挨拶をさせていただきます。私はこの季節にこの会議に出るのを楽しみにしております。と言いますのは、文部科学省の前ではないですけれども、財務省の前にきれいな桜が咲いております。しかも、黄緑色、少しピンクも入っていて、何ていう桜かなと思ひまして、見ると、木の根元のところに名前が書いてあります。「鬱金(うこん)」という桜でした。漢字で「鬱」、これは正に新しく常用漢字表に入った字で、「鬱」に、それで「金」なんですね。財務省の前にぴったりだなと。今日お帰りになるとき御覧ください、本当にきれいな桜です。「鬱」という字は手書きで書いたらどう書くのかな、書けるかなと、書き順はどうかと、なかなか難しい字です。「鬱」という字が書ける大人の人というのは、日本人でも少ないんじゃないかなというところもちょっと思いました。

何を言いたいかという、やはり私どもの仕事というのは分かりやすくないといけないということが一つ。でも一方で、豊かでなければいけないということ。その両立をどう図っていくのか。この会議でも、できるだけ多くの方から御意見を頂いて、そういう方向で審議が進んでいけばいいなと思っております。

それともう1点だけ。この後、文化庁長官からお話があると思いますが、昨日、文化審議会が行われました。その中で、我が国の「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)」が、大臣に答申されておりますけれども、その審議で一番印象に残ったのは、政策を現場で推進する人材、キーマンの育成ということ。人材がやっぱり最大のポイントかなと思ひました。もちろん、その裏付けになるお金というのが必要ですが、そういう感じがいたしました。

また、この答申の中で、この国語分科会に関係するものとして、一つは、国語の正しい理解、もう一つは、日本語教育の普及・充実という点が取り上げられておりました。まずは、ここでこの2点を報告しておきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

#### ○伊東副分科会長

ただ今、岩澤分科会長から御指名いただきました伊東祐郎と申します。本務は、大

学での留学生日本語教育，大学生に対する日本語教育の指導を行っております。今回これで3期目になります。日本が外国人を受け入れることによってますます多様化している中で，日本語教育の普及と充実がますます重要になってきているということを強く感じております。

まだまだ微力ではありますが，引き続き，この役を仰せつかりながら，そして，何か岩澤分科会長に事が起こったときは代理として機能できるように務めてまいりたいと思っておりますので，どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○岩澤分科会長

では，最初に，国語分科会の運営に必要な事項として，文化審議会国語分科会の運営規則及び会議の公開について確認をいたします。事務局お願いします。

事務局（鶴飼国語課長補佐）から配布資料2及び3について説明

#### ○岩澤分科会長

文化審議会国語分科会の運営規則及び会議の公開については，特に御異議がなければ，御確認いただいたということにいたします。

それでは，本日は青柳文化庁長官に御出席いただいておりますので，今期第1回の国語分科会の開催に当たり，御挨拶いただきたいと思います。

#### ○青柳文化庁長官

今回，第15期の国語分科会の委員に御就任いただきまして誠にありがとうございます。大変お忙しい皆様でいらっしゃいますが，御就任いただいたのはこの分科会の重要性を認識してくださったことと思いき，大変感謝申し上げます。

先ほど岩澤分科会長からも御紹介がございましたが，昨日，文化審議会の政策部会で取りまとめ，大臣に答申としてお渡しした第4次基本方針，これが2020年までの約6年間の我が国の文化政策の基本をなすものでございます。恐らく連休明け，あるいは5月中に閣議決定されるものでございます。

その中で，国語に関しましては「国語の正しい理解」，それから「日本語教育の普及及び充実」，そして重点施策の中でも「日本語教育の推進」というものが掲げられております。

やはり現在のグローバル化の中で，それぞれの地域や国の文化が大変重要なものになっているということは世界中の方々の認識の中にあると思います。中でもそれぞれの国の言葉というものが大変重要なものであるということは誰もが一致して認める場所だと思っております。特に日本は1億2,700万強の人口の人々全てが日本語を話し，日本語の話すボリュームはかなり大きいわけですが，世界的に見ると海外で話す，日本の地域以外で日本語を話す方がそれほど多くはないので，国語の普及という意味でもこれからいろいろな課題がございます。

それからもう一つ，「美しい日本語」と言われますが，海外の人たちにとってどこが美しいのか，なぜ美しいのか，それをやっぱりきちっと説明していくことが非常に重要なことではないかと考えております。

それともう一つは，やはり言葉というものはその時代時代で移り変わるもので，恐らく桃山の頃から「最近の若い者たちの言葉はなっていない」ということが常に言われてきて，そして，少しずつその言葉は変化しています。そういう流動的な中で基本的に押さえるべきところ，それから時代の中で変わってもいいところということ，こ

の分科会で是非是非、御検討いただき、私たちの文化の一番の基盤である国語というものをしっかりとこの日本社会に定着させてほしいと思います。そして、その上に立った「文化芸術立国」が更に進んでいくことを確実なものにしていくために、是非、委員の皆様にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○岩澤分科会長

ありがとうございます。

それでは次に、小委員会の設置について確認をしたいと存じます。配布資料2の国語分科会運営規則の第2条第1項の規定により、「分科会長は、特定の事項を調査審議するため必要があると認めるときは、分科会に小委員会を置くことができる。」とされております。そこで、今期どのような調査審議が行われることになるのか、現時点で想定される審議事項等を含めて、事務局に説明をお願いします。

#### ○岸本国語課長

それでは、これまでの経緯を含めまして、今後、本分科会で御審議いただきたいと考えている調査審議事項等について説明させていただきます。参考資料4と参考資料5に基づきまして御説明いたします。

まずお手元の参考資料4を御覧ください。国語に関する審議事項ですが、国語施策に関するこれまでの国語審議会、また、文化審議会国語分科会から頂いた答申等を参考資料4にまとめています。「1. 漢字」と「5. 敬語」の点線で囲んだところを御覧ください。平成17年の3月に「敬語に関する具体的な指針の作成について」と「情報化時代に対応する漢字政策の在り方について」が諮問されました。敬語については平成19年2月に「敬語の指針」、漢字については平成22年6月に「改定常用漢字表」とそれぞれ答申を頂いております。

その後、今後、国語施策として取り組むべき課題にどのようなものがあるか、また、取り組むとすればどのような方針で進めていくことが望ましいのかという観点から検討を深めていただきました。「6. 国語一般」の一番下のところですが、平成25年2月に「国語分科会で今後取り組むべき課題について」という報告を頂いております。現在は、この報告で挙げられた課題のうち、「常用漢字表の手当てについて」として挙げられているものに順次取り組んでいただいております。常用漢字表は内閣告示されており、余り時間がたたないうちに取り組む必要があると判断してのことです。

この手当ての一環として、まず平成26年2月、本日机上にも置かせていただいておりますが、「「異字同訓」の漢字の使い分け例」について御報告を頂いております。

また、前期からは「「手書き文字の字形」と「印刷文字の字形」に関する指針の作成について」を御審議いただいております。これは常用漢字表にある「(付)字体についての解説」という部分について、より具体的で分かりやすいものにして、社会へ周知を図ろうとするものです。この漢字の字体や字形に関しては、大変に細かく専門的な御検討をいただいております。今期も前期に引き続いて、「「手書き文字の字形」と「印刷文字の字形」に関する指針の作成について」を中心に御審議いただきたいと考えております。国語に関しては以上です。

続きまして、日本語教育に関して参考資料5を御覧ください。こちらには日本語教育小委員会で御審議いただけてきた内容を整理しております。日本語教育小委員会は、文化審議会国語分科会に平成19年7月から毎期設置されております。

まず、外国人の定住化傾向や、社会参加の必要性の高まりを踏まえた日本語教育の在り方について検討を行っていただき、平成21年1月に「内容の改善」、「体制の整備」、「連携協力の推進」という三つについて取りまとめをいただきました。

さらに「内容の改善」について、より具体的に示すために、平成22年から25年に

掛けて、カリキュラム案、教材例集等、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容、方法に関して、いわゆる5点セットをおまとめいただきました。

それを受けて、平成25年度から毎年東京で開催している文化庁日本語教育大会のほかに、全国3か所、計4か所で日本語教育研究協議会等を開催し、5点セットの普及に努めているところです。

それから平成25年2月には、日本語教育小委員会の下に設置された課題整理に関するワーキンググループにおいて、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」として日本語教育をめぐる11の論点を整理した報告を頂きました。

さらに、この報告で挙げられました11の論点については、意見やデータの収集、整理を行っていただき、平成26年1月に、「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について」を御報告いただきました。それを受け、前期は論点7「日本語教育のボランティアについて」及び論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」、この二つの論点に関して検討を行っていただいております。

論点7「日本語教育のボランティアについて」では、日本語教育のボランティアを含め地域における日本語教育の実施体制について整理をするため検討を行っていただいております。論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」では、実際に調査を実施したほか、中長期的に施策の企画立案等に必要な調査研究や関係機関の連携協力の在り方について検討を行っていただいております。今期につきましても、前期までの検討経過を踏まえて、引き続きこの論点7と論点8について御検討いただきたいと考えております。日本語教育に関する審議事項については以上です。

以上のように今期については、主に前期に引き続く課題について継続的な審議をお願いしたいと考えております。そこで、前期も設置していた二つの小委員会を設置してはいかがでしょうか。案として配布資料4「小委員会の設置について（案）」を作成しております。国語分科会の運営規則の第2条第1項によりまして、小委員会の設置については、「分科会長は、特定の事項を調査審議するため必要があると認めるときは、分科会に小委員会を置くことができる。」とされておりますので、この点を分科会長に御判断いただきたいと思っております。

また、小委員会の設置が決定された際の委員の分属については、同じく第2条の第2項によりまして、分科会長の指名となっております。この点につきましては配布資料5を御覧ください。配布資料5に、小委員会を設置した場合の委員の分属案をお示ししております。前期から御就任いただいている委員に関しましては、これまでどおりの小委員会に、また、新しく御就任いただきました委員に関しては、それぞれ御専門の分野等を踏まえ分属案を作成しております。分科会長には小委員会が決定された場合の小委員会への分属の指名についてもお願いしたいと存じます。説明は以上です。

○岩澤分科会長

ありがとうございました。ただ今の説明に対して何か御質問があればお願いいたします。確認ですが、分属していない別の小委員会にも出席できるということだったと思っておりますが、それは引き続き同様ということですね。

○岸本国語課長

はい、そのような取扱いにしておりまして、御案内も差し上げてまいりました。今期も同様でございます。

○岩澤分科会長

よろしいでしょうか。（→挙手なし。）

それでは、配布資料4のとおり、前期にも設置していました漢字小委員会及び日本

語教育小委員会を引き続き設置することを決定し、配布資料5のとおり小委員会に属すべき委員を指名させていただきます。

ところで、本分科会の今期の審議スケジュールですが、どのように考えていらっしゃるのか、事務局から説明させていただきます。

#### ○岸本国語課長

審議スケジュールについて説明いたします。配布資料6を御覧ください。「文化審議会国語分科会における審議スケジュール（案）」という資料です。

今期は、漢字小委員会と日本語教育小委員会を設置いたしまして、それぞれ漢字の字形に関する指針と、日本語教育のボランティアと調査研究体制について、引き続き審議を進めていただきたいと思いますと考えております。いずれも前期から引き継いだ審議事項でございます。今期はこれまでの議論を踏まえながら集中的に御議論いただき、報告をまとめていただければと思っております。

本日、第1回の国語分科会の後、夏頃まで小委員会で御審議いただいた状況について、10月の第2回国語分科会において御報告いただき、さらに各小委員会で御議論いただいた上で、来年2月から3月に掛けて第3回国語分科会を開催し、分科会としての報告をまとめていただきたいと思いますと考えております。よろしく御願いいたします。

#### ○岩澤分科会長

ただ今の説明に対して何か御質問はありますでしょうか。（→ 挙手なし。）

それでは、本日は今期の第1回国語分科会ですので、全員の方に御発言いただきたいところですが、この後、それぞれ小委員会も予定をされております。まず今期新たに本分科会の委員に就任された皆様に自己紹介を兼ねてお一人、1、2分程度、御挨拶をお願いしたいと思います。

突然の御指名で恐縮でございますが、配布資料1の名簿順ということで、押木委員からお願いいたします。

#### ○押木委員

押木と申します。よろしく御願いいたします。

上越教育大学に勤めておりまして、国語科教育の書写指導を専門としております。手で文字を書くことの調査とか分析的な研究を主にやっております。そのような知識とか経験が生かせればと思っております。お世話になりますが、よろしく御願いいたします。

#### ○岩澤分科会長

ありがとうございました。それでは、加藤委員が御欠席ですので、神吉委員、お願いいたします。

#### ○神吉委員

神吉宇一様でございます。改めましてよろしく御願いたします。

私は、長崎外国語大学で留学生の日本語教育に携わっています。1年半ぐらい長崎外国語大学におりますが、前職は経済産業省関連の財団で仕事をしておりました。外国人の研修生に対する日本語教育のプログラムを作ったり、昨今話題になっております経済連携協定による看護師・介護福祉士の受入れ等のプログラミングをしたり、政策案件のカリキュラムデザイン等をしていました。

現在は、日本語教育学会のテーマ研究会の一つである多文化共生社会における日本語教育研究会の代表をさせていただいております。地域の日本語教育の調査をやっ

ているところです。よろしく願いいたします。

○岩澤分科会長

ありがとうございました。それでは、川瀬委員、お願いいたします。

○川瀬委員

初めまして。テレビ朝日の川瀬眞由美と申します。

話すことが好きで、読むことが好きで、それだけの動機で大学の専攻を決め、勢いでアナウンサーになり、四半世紀やったところで現役を引退して、現在は放送番組審議会の事務局と、それから、テレビ朝日が放送するコンテンツのコンプライアンス違反がないかといった考査の仕事を担当しております。

それと、アナウンサー時代から続けておりました、今の若い方、大人の方に、改めて日本語を話すという、いわゆるアナウンススクールの先生もずっとやっております。言葉に関してはすごく興味もありますし、とても好きですが、漢字はかなり苦手です。「鬱」という字は自分では書けないタイプですが、どうぞ皆様、よろしく願いします。

○岩澤分科会長

ありがとうございました。それでは、佐藤栄作委員、お願いいたします。

○佐藤（栄）委員

高齢者の方にはすぐ名前を覚えていただける佐藤栄作です。私が生まれたときに岸信介という人が総理大臣だったそうです。それで、こういう名前になりました。

愛媛大学教育学部で国語学、日本語学を教えています。文字の形については少女文字とか、いろいろと昔から興味がございまして、いろいろ考えたりしてきました。そうしたことから、今回こういう委員に選んでいただき非常にうれしく思っております。

「へ」という平仮名、片仮名は、実は横棒でいいのではないかと考えています。盛り上がっているところが、「へ」という字が「俺も字だぞ」って主張している部分かなと考えています。そのようなことをいろいろ考えています。よろしく願いします。

○岩澤分科会長

ありがとうございました。それでは、最後に、山田委員、お願いいたします。

○山田委員

山田隆昭と申します。初めまして。

私、専門と言いますか、分野としては、現代詩をずっと書いてきております。それから、あとは日本文藝家協会や、日本現代詩人会など、そういったところで仕事もしております。詩を書く上で、やはり漢字の問題というのは非常に興味がありますし、表現の問題ももちろんそうです。そういったことでこの会に参加させていただくのは非常に有意義なことだと思っています。よろしく願いいたします。

○岩澤分科会長

ありがとうございました。新たに委員に就任された皆様に御挨拶をいただきました。

若干時間がございまして、この機会に発言をしたいという委員がいらっしゃるれば御発言いただきたいと思います。特に御発言のある方は挙手をしていただければと思います。なかなかこれは最初に発言するのは大変ですが、もし、こういう機会に、せっかくの機会ですから、どなたか御発言があればどうぞ。

○鈴木（泰）委員

去年の最後の国語分科会で一言発言したのですが、そのときに言い忘れていたことがあるので、その続きのようなものとして補いたいと思います。

手書き文字と印刷文字の字体の審議が進んでおりますが、手書き文字の重要性がどの程度社会的に変わっているかということの調査が必要だと思います。手書き文字自体が変わるということはこの前は言いましたが、それよりどういうところで手書き文字が要求され、どういうところで要求されなくなったか。昔は手書き文字しか要求されていませんでした、ワープロができるまでは。ところが、今の会社や学校では手書き文字が要求されることはなくなっています。実際にどういうところで要求されているか、過去はどうであったかということはやっぱりきちっと調べておくべきだと思います。

結局、手書き文字の重要性は、そういうことによってはっきり判断すべきです。そういう調査を積み重ねて、今後の手書き文字の運用というか、手書き文字をどうするかという議論に役立ててほしいと思います。

○岩澤分科会長

ほかにどなたか、この機会に発言をしたいという方いらっしゃいますでしょうか。

○井上委員

今の鈴木（泰）委員のお話に若干関連するのですが、昨日、会社の名前を出してもよろしいと思いますが、富士通のテクノロジーセンターを視察してまいりました。基本的には学校教育にいかん ICT の技術を入れていくかということなのですが、最近は Pad を使って教育をするケースが多くなっています。今の漢字を子供たちに覚えさせるためにそういうソフト、アプリケーションができております。

例えば、「王様」という字の「王」を書かせるときに、書き順を間違えると書き順が間違っているというのがちゃんと出る。それから、例えば、はねる、はねないの異なる漢字がたくさんございますが、はねてなければはねてないで、これは間違いですよと出る。そうした、いまだに徹底して教えていることをベースにしたアプリケーションを見てまいりました。

したがって、恐らく、このお話は、漢字小委員会の方のテーマになるかもしれませんが、日本語教育小委員会の方も、外国人の皆さんにとっては、漢字は非常にハードルの高いものです。手書きで書くときの書き順、あるいは「はね」とか「とめ」とか、そういったものも含めて、どこまで許容するのかしないのかということは、恐らく教育政策の根本みたいなところとリンクして議論されるべきではないかと思えます。

小学校段階の、国語の教育の現場では、ここまで教え込んでいて、教え込むためにこういうアプリケーションソフトが作られているということを改めて知りました。ある意味、感動を覚えたわけですが、テクノロジーの現場でもそういうところをまだ意識しているということは、やはりこの国語分科会としても考えておかなければいけないのではないかと感じました。

○岩澤分科会長

ありがとうございました。この関連でも結構でございますし、それ以外のテーマでも結構です。若干まだ時間がございますので、御意見があれば挙手をお願いいたします。（→ 挙手なし。）

よろしいでしょうか。それでは、御発言はここまでということにしたいと存じます。



本日の議事はここまでとなります。最後に、事務局から何か連絡事項等があればお願いいたします。

#### ○岸本国語課長

先ほど岩澤分科会長からもお話がございましたが、昨日、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」が答申されました。その点につきまして簡単に御説明させていただきます。参考資料8を御覧ください。

この基本方針につきましては、昨年12月の国語分科会でも簡単に検討状況について御説明しましたが、新しく就任された委員の方もいらっしゃいますので、この基本方針が何なのかということから簡単に御説明させていただきます。

「文化芸術の振興に関する基本的な方針」は、平成13年の文化芸術振興基本法に基づいて、おおむね5年に1度策定してきているものです。現行の第3次基本方針は平成23年2月に策定されております。その後、東日本大震災の発生や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の招致が決定したこと、また、昨今の政府における地方創生の動きなどの諸情勢の変化があったことを踏まえ、昨年3月に下村文部科学大臣から文化審議会に対して、2020年までのおおむね6年間を見通した次期基本方針の策定をと、諮問がなされたものです。

それを踏まえ、文化政策部会において約1年間御議論いただき、昨日取りまとめられたものがお手元の答申ということになります。資料は1枚物の答申のポイントと、本体で構成されております。国語施策、日本語教育施策関係の内容を本体の方で御説明させていただきます。

まず3ページ目を御覧ください。我が国が目指す「文化芸術立国」の姿ということで、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする文化プログラムの全国展開の姿、被災地からは復興の姿を地域の文化芸術の魅力と一体となって国外へ発信するといった姿が明示されております。

そして、その実現のための成果目標と成果指標が今回設けられました。それが一つの特徴になっており、10ページ以降にその成果目標と成果指標がございます。その成果目標の一つが、10ページの裏、11ページ目ですが、「世界の人々が日本文化の魅力を求めて訪日したり、情報にアクセスしたりする状況を創り出す。」ということです。その指標の一つとして、③のところですが、「在留外国人のうち日本語学習者の割合を10%とすることを目指す。」ということが盛り込まれております。

次に、文化芸術振興のための五つの重点戦略というものを定めております。14ページ以降を御覧ください。重点戦略4としまして、「国内外の文化的多様性や相互理解の促進」というのが挙げられております。その項目において、15ページの一番下の◆のところを御覧ください。「日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化するなど、日本語教育を推進する。」ということが盛り込まれております。

それから、現行の基本方針と同様、「第3 文化芸術振興に関する基本的施策」が17ページ以降に定められております。文化芸術振興基本法に定めた文化芸術振興の基本理念に基づき、事項ごとに具体的な施策が記載されております。国語、日本語教育に関しては、23ページ以降を御覧ください。「5 国語の正しい理解」、「6 日本語教育の普及及び充実」とあり、それぞれ具体的な施策について記載がされております。

この基本方針については、3月30日に答申案が出された後、国民からの意見募集を3月末から4月の初頭にかけて行い、少し修正をされた後、昨日答申が行われました。今後は連休明けに、閣議決定を目指して手続を進めていくということになります。

委員の皆様には、基本方針策定に際し、幾つか御意見を頂きましてありがとうございました。頂いた御意見につきましては、この答申に反映させていただいたものもご

ございます。また、ほかの記載とのバランス等から盛り込むことができなかつたものにつきましては、今後、本分科会で御審議いただく際の、また、施策検討の際の参考にさせていただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○岩澤分科会長

それでは、今期第1回の文化審議会国語分科会を終了いたします。引き続き、小委員会への参加をよろしくお願ひいたします。